

内閣参質五一第一号

昭和四十一年三月二十二日

内閣総理大臣 佐藤榮作

参議院議長 重宗 雄三 殿

参議院議員鈴木市藏君提出スペインにおける水爆積載機B52の墜落事件とアメリカの日本への核もち
ごみについての質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員鈴木市藏君提出スペインにおける水爆積載機B-52の墜落事件とアメリカの日本への核もたらしについての質問に対する答弁書

核爆弾をとう載した米空軍所属の爆撃機がパトロール中衝突事故を起こしてスペイン海岸沖に墜落したこととは承知している。核爆弾は、この種の事故があつても安全装置が作動している限り爆発等を起さず」とはないものと承知しているが、この種の事故が再び起らぬことを願つてゐる。

核兵器の日本へのもたらしは、日米安全保障条約により重要な装備の変更として、日本政府との事前協議を必要とする。日本政府との事前協議を経ないで、米軍が日本国内に核兵器をもたらすことはあり得ない。